

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成27年 2月 5日 開会 14時00分 閉会 16時30分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野 公 治 荒 木 謙 二 河 合 謙 治 上 野 安 是
佐 藤 豊 井 口 勇 森 本 典 夫

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 宮 地 俊 則

(2) 事務局職員

事 務 局 長 三 宅 道 雄 事 務 局 次 長 岡 田 光 雄
主 任 大 山 次 郎

6. 傍聴者

(1) 議 員 なし

(2) 一 般 なし

(3) 報 道 なし

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） では、皆さんこんにちは。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたしたいと思います。

〈議長あいさつ〉

〈所管事務調査〉

〈放課後児童クラブの運営面について〉

委員長（坊野公治君） 前回までの委員会の中で放課後児童クラブの運営面についての問題点ということに絞らせていただきまして、先日お手元のほうに資料を配らせていただきました。放課後児童クラブの運営面の課題として調査することになった事項として、指導員の確保のあり方、運営委員会のあり方、少人数クラブに対する補助のあり方についてが問題ではないかということで、それについてある程度議論はいただいております。その中で、本日はこの対策案をまとめていきたいと思っております。

まずは、指導員の確保のあり方について、既に出ている対策案については以下4点のことを対策案として出していただいております。これをもとにいたしまして、本日は委員会の最終案としてのご意見をまとめていきたいと思っております。

この対策案について、皆様方からのご意見をいただきたいと思っております。この現在出ている対策案でいいのではないかというご意見でもよろしいですし、またほかにこういった意見もあるのではないかというようなご意見もあれば言っていただきたいと思います。

委員（上野安是君） 一番最後の指導員の資格の取得を確保するための補助があればいいのではないかということで、案として、現行の確保の対策補助金を拡充というようなことがここへ書かれておるといふか、意見として出てるんですけど、実際に確保対策の段取りをそれぞれの多分クラブが実施している、実施しているクラブと実施されていないクラブがあって、実際には広告出したりとか、多分広告料に使ってみたりとかということになってると思うんですけど、それを今ここの拡充といふか、だからここの補助金の出し方は均等じゃなくて、各クラブ均等だったか、子供の人数割だったか、何かそういうような感じで出されてはいるわけで、それが十分使えて、それが足りないっていうのであれば、多分拡充策っていうのも一つ案として載つけられればいいのかと思うんですけど、それが十分に使えてるぞとかというのがはっきりしないのに、いきなり拡充っていうのもちょっといかがなものかと、逆にちょっとマイナスといふか、というようなことになるんですけど、その辺っていうのはちょっとここで拡充すればすぐそれが指導員の確保に直結するのかわかってるとちょっと疑問があるのかなと、そういうふうに思います。

委員長（坊野公治君） ただいまの上野委員の意見で、現行の指導員確保対策補助金を拡充すればどうかということで、それがその分を生かし切れてるかどうかというのも多分各クラブによっては違うと思っておりますし。この一文ですね。上の指導員の資格を取得するための補助というのとは違うん、一緒かね。この一文をそのまま入れるかどうかというご意見になるとは思いますが。

委員（森本典夫君） 対策案が4項目あって、一番最後の上野副議長が言われたようなこ

とはなるほどなというふうなことで、拡充すればということにならないのかなというふうなこともありますが、それぞれ対策案4つは大変大事だろうというふうに思いますので、総花的になるかもしれませんが、このそれぞれの対策案をうまいぐあいにつないで最終案をつかってはどうかというふうに思うんですけど。例えば、指導員募集や指導員登録制度については周知を図っていきながらというような形で文章を上手につないでもらうて、文章をつかって4つの対策案が盛り込まれるような形で最終案にしたらどうかと、それぞれ皆さんから出された対策案は大事なことだなというふうに思ってますんで。総花的になるかもわからんけど、大事なことなんでというふうな気持ちは僕はあります。

委員（荒木謙二君） 指導員の資格を取得するための補助ということで、受講料と交通費があればよいのではということなんですけど、これは多分新制度で各指導員が向こう5年間で資格を取らんといけんというようなことで、多分この受講料あるいはそれに行かなければならない交通費が要するというふうなことで出たんじゃないかと記憶してんですけど、これまだ県からどういった形でするかというふうなこともまだおりてきてない状況のようなんですし、受講料が要するのか要らないのかということもまだ県から方針を示されてないということなんで、ここの部分はまたはっきりしてからでもいいんかなと。1、2、3はそれぞれ皆さんの、委員の方々のご意見でありますので、それは森本委員が言われるように入れればいいんですけど、この授業料とか交通費とかというのが仮に入らなければ、これちょっと今の段階ではまだ早いんかなと。それぞれの違った受講というのが、研修会というんがあるのかもしれませんが、それに対する受講料というのは余り聞いてないんですけど、あるのかもしれませんが、そこらあたりわからないんですけど。例えば新制度における向こう5年間についてはまだ決まってないというふうなことなんで、ここらあたりを入れるか入れんかとかというふうなことも、全てじゃなしに、3つ目までは入れるにしても4つ目はどういうふうにするかというのをちょっと考えられたらというふうには私は思います。

委員長（坊野公治君） 今副委員長のほうから、国の制度で指導員が必ず1人以上、有資格者が必要ということがありますので、それに対しての方針もまだ出てないということでもありますので、これを入れるにこしたことはないということ。

委員（荒木謙二君） この受講料と交通費というようなことが上ってきとんで、補助というふうなことまでは入れるにしても、ここの実際の受講料とは何ならというふうなこと、あるいは交通費というふうなことを入れるんかどうかということは、ちょっとここで練ったほうがいいんじゃないかなというふうには思います。

委員（森本典夫君） そういう意味では、4項目めの括弧の中は削除して補助というところで行けば、もし個人が負担するようなことが、取得をとるのにあれば補助をというふうな、とれるような文章にしたらどうかと。括弧は消して。

委員長（坊野公治君） 括弧は消して。

委員（森本典夫君） 今言われるように、まだそこらのはっきりしてないんじゃないから、できれば入れない、できればじゃなしに入れられない方がいいかなというふうに私も今感じております。

委員長（坊野公治君） ただいまご意見で指導員の資格を取得するための補助で、（受講料、交通費）はもう記入をせずにこの補助があればいいんじゃないかということを一文にするというご意見が出ました。

委員（佐藤 豊君） それでいいと思います。あと補助という形か支援があればよいのではないかとか、そういうくくりでもいいんじゃないかとは思いますが、今副委員長のほうが言われた現行での国の対応がまだまだはっきりしない中でということがありますので、今後を考えれば補助でもいいですし、支援でもいいですし、そういうことを行政サイドとしては考えていただければという意をその中に含めればいいんじゃないかというふうに思います。

委員長（坊野公治君） 今、この補助という言葉を支援というふうな形でというご意見が出ました。

支援という言葉の使い方だろうとは思いますが。

委員（佐藤 豊君） 僕はどちらでもいいんですよ、補助でも支援でも。そういった意が、思いが入っておく表現にしとった方がいいんじゃないかと。ですから、具体的な受講料とか交通費とかというのは今回削除という形なんですけども、そういった意をその中に加えておたらどうかというふうに思います。

それと、先ほど上野委員が言われたように、現行の指導員確保対策補助金を拡充すればどうかということなんですけども、現状が今までの議論の中でもそういったことも出たかとは思いますが、ちょっと僕自身ははっきり覚えてないので、ちょっとどういうふうに言ってええかわからんのですけれども、現実的にはそういった金額というものは含まれてるので、あとはそれを各児童クラブでどう活用するかという問題だと思いますので、現状では活用してるところもあれば活用してないところもあるんかもわかりませんが、現状ではそういった補助的なことは取り組みをされてるので、今のところはこの案というのとはなくてもいいかなというふうには思います。

委員（井口 勇君） 皆さんが言われるように、受講料、交通費の括弧の中を外したら入れてもいいと思います。これが各クラブでずっと資格を持った人がもしかかわられるときとか、これからしょうか思うて取られる人がおる場合にはもう全体的に、これは各クラブじゃなくてした方がいいと思います。

委員（荒木謙二君） この指導員の確保のあり方ということなんですけど、何回か委員会を

する中で、市が実際前面に立ってするのか、あるいは各クラブであるのかというふうなこともあったかと思うんですが、今ここに載っとるのは各クラブでの話というふうな考え方でいけばいいということですね。そこら辺あたりを……。

委員（森本典夫君） 現状ではそれでいかにやいけまあな。

委員（荒木謙二君） そういった意味では、各クラブでそれぞれ支援員確保に努めなさいと、努めるというふうなことですわね。そういう対策についてはこの1、2、3番、数字は入ってないんですけど、4つのことをやると、やっていただくというふうなことになる、こちらが全て、これは市に対して言うわけですよ、この考え方を、あり方がどういふのかというのは市に対してなんで、それぞれのクラブのやり方というのがあって、市に対して言うのであれば具体的なことを言うべきなんかどうかということもちょっと考えんといけんのかなとは。各クラブに委ねるではあるがとか、そうした中、委員会としてはになるんか。市に対して確保のあり方というふうになると、どういふふうな、こういう個別のことを一々上げていくんがええんかなと、ちょっと今ふと思ったわけなんで述べさせていただきます。

委員（森本典夫君） 現在、お知らせくんで2カ所募集しとるわな。あそこはどこがどがんしてあれが流れよんかな。それわかるかな。

委員（上野安是君） それは井原市の広報に載つけてるんと一緒に、その流れで子育て支援課のほうが情報を提供して流してくれてるという。じゃから、それぞれのクラブにかかわって子育て支援課のほうが市の事業としてやってくれてるという……。

委員（森本典夫君） 認識でええんじゃな。

委員（上野安是君） ですから、2番目の指導員の登録制度というんも当然市で引いてくれて、それをキープしとこうと。ところが、なかなかそれに対しての登録者が……。

委員（森本典夫君） 募集がねえと。

委員（上野安是君） 要はいないと。じゃけえ、そのいないそれをふやすのに、ふやすというか登録者を見つけるにはどうしようかというのが多分3番目に来て、それは多分それぞれの地元でも探すけど、市も何とかその辺のフォローというか、もし名簿というか、この人らに当たってみたらどないなですかみたいな情報をそれぞれのクラブへ。今どちらにしても、それぞれのクラブのほうが採用の主体というか採用するほうなので、そこに情報を、市から情報をもらうだけみたいなことになってるんで、何とかその辺を市が率先して集めてくれんかなみたいなことを言えれば言えるんかなというか。

今の一番上の指導員の募集について一層の周知を図るということにしても、市に例えば言ったというか、委員会からそういうふうにしてほしいと言うても、今現行やれてるところですわね。広報を使って、広報が毎月入りようのか、その都度入りようのか、その辺は私

も毎月そこを見てるわけではないんですけど、入れてくれてる。それから、先ほど言われたように、お知らせくんでも流してくれてるといえば、市がやれる募集についてというのはもうそこで終わってしまうんか、それ以上何を、ほな広告を打てというのかという話になるので、それは多分できんことだろうとは思うんで。

委員長（坊野公治君） 一層の周知と、今までよりもさらにといふのであれば、具体策を示しとくべきなのかなとも思うんですが、でもある程度やり切るといふところもあるんですかね。

委員（佐藤 豊君） 少しの間、そういった周知活動をしたって、余り効果ないと思うんです。継続的にということになれば一層周知をとという形になると思うんです。1年、2年じゃなくて3年、4年とか、継続的な、やっぱそういった取り組みをしていただかないと、なかなか本当の周知までに至らんんじゃないかという思いもありますし。ですから、今現状行政サイドで取り組んでくださるといふこともありがたいんじゃないけど、それも継続した取り組みとしてやっていただきたいということでも一層の周知になると思うんで、この文章的には別段問題はないというふうに思うんです。だから、そういう形で議会としてはこういう思いで、継続した取り組みをやってもらいたいという思いでいいんじゃないかというふうに思います。

あと、登録制度についてもそういった流れの中で継続した取り組みとしてお願いしたいということでもいいんじゃないかと思うんですが。

委員長（坊野公治君） 今まで出たご意見で、この4点で受講料、交通費というところは削除するという形ではありますが、指導員の資格を取得するための補助、支援ですね、この4点でこの文章はまとめていくという形よろしいですか。

補助と支援という言葉をごどちらにするかを決めたほうがいいのか。

委員（佐藤 豊君） ポツでもいいですし。補助・支援があればよいのではないかと。

委員長（坊野公治君） どうも私の感覚で言うと、補助というとお金のような。

支援というと人的支援とか、そういうふうな。補助・支援という形の文章にさせていただいてよろしいですか。

委員（森本典夫君） まあ、補助じゃな。補助がええと思います。

委員長（坊野公治君） ただいま補助のほうがいいというご意見が出ました。

補助という言葉をごそのまま使わせていただくという形よろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、この指導員確保のあり方についてはこの4点についてを。

この退職教職員の会等、退職された年代の活用というのは案となっておりますが、これは文面に入れるという形でよろしいですか。

委員（森本典夫君） 潜在的人材の次に括弧して、退職教員とか退職された年代の活力の利用というの、この後半はちょっとどうかと思うんじゃないけど、人材の次に括弧を入れて退職教員とか、それからほかに何かあればそこへ入れて括弧閉じて発掘する策が必要という形にした方がいいんじゃないかなというふうに思うんですけど。潜在的な人材のところは退職教員とか、またほかにあれば。

委員（上野安是君） 案の最初に退職教員の会等、そこに等が当然あるので、多分ほかも網羅してるとすりゃ、今森本委員が言うように括弧の中に入れて、潜在的な人材（退職職員の会等）を発掘する策が必要みたいところでまとまるんかなとは、日本語とすりゃいいかなと思います。

委員（森本典夫君） 退職教員の会ということになるんがええんか、退職教員等としてしまうんがええんか。僕は、の会を除いて、退職教員等とすればもうばさっと広がるけえ、そういうふうなことを括弧で包んで発掘することが必要だということとあわせて、その次に、そのためには今までやっておられた指導員募集とか指導員登録制度をより一層周知徹底を図ることということで、せえで今後、指導員の資格を取得するための補助を考えていただきたいというような結びにしたらどうでしょうか、3番目をトップに持って行って。

委員長（坊野公治君） 今、森本委員のほうから案が出ました。潜在的な人材を発掘する教職員の会等についてを発掘することが必要、またその次にさらなる指導員の募集の一層の周知、指導員登録制度についても周知を図り、また指導員の資格を有するための補助を考えていただきたいというご意見が出ましたけれども、文章的にはこの並びでもいいのかなというか、この文章の並びがいいなと思います。

委員（佐藤 豊君） 等の中にいろいろ含まれるということは重々わかります。ほんで、退職教員、資格者……。

委員（上野安是君） 有資格者ですか。

委員（佐藤 豊君） 有資格者等にしたほうがとは思んですけど、それは皆さんの捉え方ですから、いろいろ意見を言ってもらえりゃいいんですけど。

委員（森本典夫君） 指導員の資格者じゃな、指導員としての資格。

委員長（坊野公治君） そうですね。退職職員の後には有資格者を入れて退職職員、有資格者等というご意見がありました。

委員（森本典夫君） 指導員の資格を持っている人というのをに入れるんでしたら、人材の次に先にそれを入れて、退職教員を後に入れて、としたほうが、資格を持ってる人を最優先でやってもらうんが一番ええと、そこらあたり入れるとすればそういうふうにしたほうがえ

えんじゃないかなというふうに僕は思います。

委員長（坊野公治君） 有資格者を前に持っていくというご意見がありました、いかがでしょうか。

委員（上野安是君） それでよろしいと思います。

委員長（坊野公治君） では、潜在的な人材、有資格者退職職員等を発掘する施策が必要という文面を最初に持ってきて、後は先ほど言った文面でいくという形でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） それでは、①指導員の確保のあり方については今ご議論いただいた形で文章をまとめていきたいと思えます。

続きまして、運営委員会のあり方（会計事務の軽減等）について決定していきたいと思えます。

今まで出ている対策案については、以下に書いてあるとおりであります。ここについて皆様方からのご意見をいただきたいと思えますが。

現在出ている中で、子育て支援課に運営指導、担当者というのは多分今現在でも担当者はいらっしゃると思えますし、専任のコーディネーターを配置するという意見は前回までには出ておりますが。

運営委員会のあり方の中でアンケートをとった中では、やはり会計事務に対する負担が大きというご意見が多かったかなというふうには、数字上は出ておりますけれども。

委員（佐藤 豊君） 保護者とか指導員の方で、市役所に平日昼間に来ることがなかなか難しいというようなことも一つの問題のようにあったと思えます。そういうことを考えると、指導員さんとか保護者の方々は児童クラブのほうに足を運んでいただければありがたいなという、逆に言えばということになると、子育て支援課のほうにやっぱそういった体制づくりをしていただくという方向性をお願いするのも一つの案じゃないかというふうには思えます。

それはもう十分です、うちはもう自分とこでできますというところはそれでいいんですけども、年によってそういう事務経験豊富な保護者がおられるときもあれば、かわったときには事務経験が乏しい保護者の方もおられる場合もあるし。ですから、それは随時、年々によってことはちょっとご無理が言えたら来てアドバイスしてほしいとかという形を随時とっていただければ、うちはもうことは大丈夫ですと、うちのほうでやりますとかという、やっぱそういったことの中で現地のクラブに足を運んでいただける対応というんか、そういうことの状態をつくるということも支援に大きくつながるんじゃないかというふうには思

んですが。

委員長（坊野公治君） これは実際、例えば7時とかにクラブに来てくださいみたいな感じで担当課にお願いするという形ですか。

委員（森本典夫君） 既に出ている対策案のポツ2のとこの、専任のコーディネーターを配置するというのが僕はポイントじゃないかなというふうに思うんです。経理も含めてそういうことの相談が受けられるような専門のコーディネーターを置いて、それぞれのクラブから要請があればそこへ出向いていろいろな言ってみれば専門的な相談、指導をするというふうなことで行くということで、やっぱり専任のコーディネーターを配置してほしいというのを前面に出してやったのがいいんじゃないかというふうに思います。

それで、それぞれ専任のコーディネーターを配置するところの他の意見というところで、専従が無理であれば市の職員においてアドバイスをする体制をつくるというのは、これは上のポツのところに出てますように、大体相談は受けてるというふうに思いますので、そういう意味では会計の面でもちゃんと指導できるような専任のコーディネーターを配置して、それぞれのクラブからの要請に応じて対応できるというようなことにするのが一番いいんじゃないかなというふうに思いますので、そういう案を提案したらどうでしょうか。

委員長（坊野公治君） ただいま森本委員さんのほうから専任ですか、専門のコーディネーターを配置するという案を市に提案してはどうかと、会計とかいろんな面に対して相談ができる専門職というんですか、そういったことを配置すればどうかというご意見が出ました。

委員（荒木謙二君） 森本委員とちょっと違うことでもいいですか。

連絡協議会というのがあるみたいなんです、放課後児童クラブの。ほんで、定期的にあるのか不定期であるのかそこら辺あたりはちょっと調べてないんでわからないんですが、連絡協議会というのがあるというふうなことで、例えばそういった席へ税理士先生あるいは商工会議所あるいは商工会の職員の方、ほとんど賃金計算ぐらいな、会計事務というふうになればそういったことが重立ったもんかな、それプラス運営面ですけど金額が大きいんでその出し入れ、借方貸方のとこがわからないかなというふうなこともあるんで、そういった会へ来ていただいて勉強していただくのも、これは一つの方法かなというふうには考えます。

専任コーディネーターの僕らが研修に行ったときには、専任コーディネーターというのは学校先生を卒業された方がなられておりました。その方に会計ができるかというのはこれは別物で、それは全てにおいてわかる、できる方がおられればそれにこしたことはないんですけど。例えば、視察に行ったときにはそうではなくて、全体をまとめる、放課後子ども教室と同じような格好でやられとったと思うんです、放課後児童クラブとは別に。だから、そこらあたりもちょっとどこまで専任コーディネーターというふうなことをぽっと出すのがいい

のか、もうちょっとアドバイスが受けられる体制を強化してくれと、専任コーディネーターと云々という言葉がいいのか、それともより一層の強化を求めるといふ方がいいのか、文言についてはちょっとわからないんですが。会計事務のほうについては、そういった方法も年1回聞けばある一定の地域に聞けばわかるんじゃないかなといふふうに思いますし、コーディネーターについては、全体を見るのと会計事務ができるというのはまたそれぞれ分野が違うんじゃないかなといふようなことで、そこらあたりもどういった形が専任コーディネーターを設けるように努めてもらうといふような方がいいのか、そういったアドバイスの受けられる体制の強化を求めるといふような言い方がいいのかちょっとわからないんですが、固有の専任コーディネーターといふのはちょっと段階が非常に厳しいのかなと、すぐにはといふようなことも考えます。

委員長（坊野公治君） 今でも、例えば相談があれば担当課のほうで定時以降、6時でも7時でももし来ると言われれば、それに対しての相談は受けるという体制はとられているということではあります。それを外向いてもらうといふのも、手間にはなるんですけども、一つの方法だろうと思いますし、今森本委員のほうから出たそういうことも全て網羅して、ただこれになると嘱託とか一人人を雇うというような話になるのかなと。

あとは経理に関しては、そういった勉強会を開くといふのも一つの方法ではないかといふふうには思いますが、どういった方法で提案していくのが一番いいか皆様方にちょっとお考えいただければと思います。

委員（佐藤 豊君） ポツ1のほうの対するほかの意見のところで、相談等については既に子育て支援課において行っている現状があるという、既に相談等という、その相談の中身の中に今言ったような事務的なことでの対応もなされとったのかどうかということとはちょっとこれだけではわからんので、そういうことが現実的になされているんなら一層の支援をとる形がいいと思うんですけど、なされてないようでしたら一番困られることに対する支援という形をやっばお願いすべきじゃと思うんです。今、副委員長のほうがありましたように、そういった経理の勉強会等々も一つの案かもわかりませんが、現実的にはクラブごとのさまざまな問題点とか悩み事とかあると思うんですけども、そのことの中で今回アンケートの中へ出たのが帳面のつけ方とかといふか、経理の仕方といふのがなかなか難しいというようなご意見があったわけですから、そのことを中心に考えるんなら現状もう少し子育て支援課のほうの相談事の中にどのようなご意見があるのかきちっと把握して、それに対してこうしたほうがいいという方向性を出したほうが。きょうにきょうできるんならそうしたほうが、きょう結論を出そうと、そういう方向性があるんならもう具体的に職員の事務局の皆さんにちょっと聞いてもらって、早目に対応したほうがいいんじゃないかといふふうには思います。

委員（荒木謙二君） 今佐藤委員が言われたところ、一応税務課のほうへ案内をして、税務課の職員さんのところへ行って税務課の職員さんのほうで対応していただいとというふうなことは子育て支援課ではお聞きしました。

委員長（坊野公治君） 経理面に関しては連絡協議会等への勉強会という形も一つのとうか、そういう案でいけるのかなというふうに思いますし、個別対応も来ていただくということと、出向いてもらうのはどうなんかな。

委員（上野安是君） 多分、出向くことに関してそれが、言葉は悪いですけど、一々市役所へ行かにかいけんのかというところの不満ではないと思うんです。結局、自分の仕事を休んで数回こっちへ相談しに来にかあその事務ができんよみたいな、そういう意味では言葉は悪いんですけど、一方的なところがあるので、前もお話したように、例えばそれができんのんじゃったらできる第三者にそれはしてもらえばええこととというところの多分、知恵とうか案がそこの委員会でもそういう話もされてないとも思うし、結局役員になった方が一生懸命やっでできないことを何時間かかけて、そのたんびにまた役員が変わるごとに教えてもろうて、わあ大変じゃ大変じゃと言われておるのが多分実情じゃろうと思うんです。その辺をどう、実際には今、市の体制がほんならできてないかとうと、私とすれば対応はしてくれてると思うんです。先ほど副委員長が言われたように、税務に関しては税務課で。ただ、その時間が半日休んだんじゃけど、それじゃおさまらんかったとか、あるいはそれが毎月毎月起こってきて、そのたびにわからんことを聞きに行くのを仕事を休んで行かにかいけんとうと、その辺がちよっと非常に、ただ単に事務量がどうかとうとというんじゃなくて、その時間がとうとよなところが非常にあるんかなとうのはちよっと聞くところによると多いんかなとは思ってるんです。

じゃけ、先ほど言われたように何かの会に講師の方に来てもらえて全体を説明してもらうのも当然、今までやられてないんじゃったらやっていただくべきだろうと思うし、言葉はあれですけど、これはそれぞれのクラブが出前講座を上手に利用して、そこのところに来てもらって、ちよっと子育て支援のんとかとうとこと勉強、講義してもらうとかとうとよな手もひよっとしたらあるかもしれませんし。だから、まだ多分、掘り下げていけば上手に今の井原の市のシステムを使えるところがあるんかなとは思ってますけど。

委員長（坊野公治君） そうとうとよなアドバイスするのは、やっぱり子育て支援課になるんですか。

委員（上野安是君） とうとよよりも、根本を言えばそこの運営委員会がイコール保護者になつとるのが一番問題で、第三者の意見が全然なくて、自分たちは預けとんじゃけど自分たちが運営していかにかいけん、自分たちが自分たちでやにかいけんからとうとよのがすごいストレスがたまつとるので、本当を言えば第三者がそこの運営委員会の中にて的確な意見

がそこに出せてれば、もう少しストレスも感じずに。例えば60歳以上の今リタイアされた人がそこに一人でもおられれば、かわりに役所へ行ってもらって書類もらってきてとひょっとしたら言えるかもしれんし、だけどなかなかその辺ができないのが今のそれぞれのクラブの現状かなど。現役で働いている保護者の方がそれが大変だから子供を預けとるのに、その事務で仕事を休んでまで行くのもちょっとどうもってというような意識があるのかなと思うんです。

委員（河合謙治君）　　ちょっと今、副委員長のほうへ話を聞いてて聞きたいんですけど、毎月行くようなこともあるんですか。どういう会計をされてるのか、毎月報告の会計。

委員（上野安是君）　　いや、それは毎月行くんでなくて、例えば何かやってるときにわからないことがあったら、そのたんびに極端な話、電話をかけたとか電話でわからなければ当然聞くためには尋ねていかにやいけんかったりとかということもあるという話で、それをされてるとかという話ではない。現実には言えば、今問題は給与の計算とそれから雇用保険、労災があればそっちのほうの関係とかというのがあるって、労災、雇用保険は要はそれをつけてるとことつけてないところがいろいろあつたりもしますので、いろいろそこは各クラブによってその事務量もまちまちだろうとは思いますが。

それから、わからないことをすぐに聞ける体制っていうのは市のほうとすればできてるとは思うんです。それをどういう聞き方をするかっていうのは、またそれぞれのクラブで違うと思います。電話一本で済ませる人もおれば来てから話を聞かんとわからん人もおるし、なかなかその辺は難しいとこで。毎月毎月必ず行かにやいけんとかというのは、そういう情報ではないです。

委員（河合謙治君）　　最初、聞きょうりゃあ余り子育て支援課のほうでしてないのかなと思ようたら、話を聞きょうりゃあ大分子育て支援課は補助というか支援をしてるってということで、何かもうずっとやってきて、わかるようになってきて。会計の報告自体は、僕は1年に一遍だけでええんかなと思ようと、そん中で大抵何カ所かわからんところがあって、二、三カ所あればそれを聞くのに1回、2回とかというぐらい市役所に来にやいけんベースでの問い合わせが昼間しかないんでということで、なら夜対応というたら、そしたら支援課のほうも夜も対応されてるということなんで。そら何がほんまに会計上でそんなに、回数がたくさん行かにやいけんのんかと思やあそうでもないような感じもするし、逆に余り問題じゃないのかなと思うたりも今聞きょうりゃしたんですけど。その辺がちょっと今曖昧になったんですけど。

委員（上野安是君）　　じゃから、一つの児童クラブの中でもそういう得手な人が会計担当の役員になればそこはスムーズに、はい私得手ですからやりますわということで何も問題なくその1年は過ごせれると思うんです。ところが、次にその会計を引き継ぐときに、今度は

全くそういうことに知識がないというか、今まで何もそこに携わってない方が行けば全くゼロ知識なので、それは多分切りかわられたときに役員からの引き継ぎもする、それだけじゃわからんからやっぱり子育て支援課へ聞く、本当にそれが数回でわかるのか、いやいやちょっといろいろと何時間かけて教えてもらわなきゃわからんのかっていうのは多分そのされる方の持つてる知識というか、知識と技量とその辺があるんじゃないかとは思んですけど。だから、ない人がそれを受ければすごい大変だ大変だという言葉が頻繁に出てくるでしょうし。

委員（河合謙治君） 書き方自体がわからないというあれなんですよ。どうなんですか、その辺は。

それならば、もうだあっと出たものと入ったものとを1年間書いておいてもらうて、もうそれを丸投げ、データを支援課へ持って行って、これどがんしたらええのと言うたら、ほんなら財務課のほうで全部ばあっと処理しましょうかというふうなことで一斉にもう終わってしまうんじゃないかなと思うたりもするんですけど、そういうレベルではない。いや、わからないから聞いてるんですけど。

委員（上野安是君） そういう面で言えば、今みたいに、これだけのことがあるのでこれどうすりゃいいですかっていうのを聞きに行けば、多分こうやって書けばいいよ書けばいいよということで、それは懇切丁寧に多分教えてもらえてると思う。それはそういうことだろうと思うんだけど、多分そこまでの至るまでがまた大変っていうところもあるんで。だから、要はクラブのほうが大変だ大変だと言って、本当に大変大変っていうのはそれぞれの自覚で1大変なのを10言う人はいないと思うんじゃないけど、それぞれで違うので、なかなかその辺を一概に今ここに書いているように、それが一番いい策かっていうのはちょっとなかなか難しいかなとは思います。

じゃけえ、多分ここに書いてある今までの専任コーディネーターというのはお金のことでなくて、運営の何とかでこういうふうにしたらどうですかとか、そういうふうな価値のコーディネーターという意味合いでここには載っかってるとはちょっと思っただけで、今それにまた会計事務が加わればちょっとまた別な、両方を持った人でないってっていうのは今度はそのコーディネーターを探すのが大変だし、多分費用的なところもちょっと大変なことかなんかなと思ってみたりもする。

委員長（坊野公治君） ごめんなさい、ちょっと例えば、上野さんに聞いてみるとおかしいんですけど、例えばその運営委員会に第三者がいるところもあればいないところもあると。じゃあそれを第三者を入れなさいよというのがこちらとして言えることなんかどうなんかというのはどう思われますか。

委員（上野安是君） それはあくまでも強制ではなくて、多分そのほうが、実際に私が入

ってる関係もあるんですけど、結局そのほうが多分望ましいというか、物の見方がいろいろ見て言えるので、それはそのほうが多分いいんだろうなど、運営ということに関して言えばいいのかなとは思いますが、ただそれをいきなり必ずほんなら入ってもらいなさいよということには絶対ならないと。

委員長（坊野公治君） 入ってもらったほうがいいですよというぐらいの意見はどうなのか、それは要らん世話か。

委員（上野安是君） 要らん世話というか、それはじゃからそれを言うか言わんかはちょっと別として、多分でもそういうことで何か問題があったときに意見をするとすればそういうことですよ。だから、多分稲倉とかというところへ行かせてもらったりしたときには必ずそういうことは結構、その都度言ってると思う、今の稲倉のその体制っていうのは確かにメンバー的には保護者の方以外の方もおられるんですけど、結局その方たちが会議に出てこられないので、結果的に保護者だけで運営されてるとかというようなこともあります。それは多分どことも結構そういうのが多いのかなと、保護者だけの運営っていうのが多いのかなと。

委員長（坊野公治君） ご意見をまとめていかなければいけないんですが、今まで出たご意見の中では、子育て支援課のほうに時間外に来ていただくことが可能かどうかということをお願いできないかと。あとは専任のコーディネーターを設置していただいて要請があれば指導する、これは会計も含めてということをお願いすると。あとは、経理面に関しては連絡協議会などで専門職の方に来ていただいて勉強会などを開くというようなご意見が出ております。どういった形でまとめさせていただきますでしょうか。

コーディネーターとなりますと、どうしてもただというわけにはいかんでしょうから。

委員（森本典夫君） これだけのクラブがあるんですから、できれば運営面と会計面でいろいろ指導ができる人をという言い方を僕しましたけども、今ずっと話を聞いてみて、運営面で指導ができる専任のコーディネーターをお金をかけてでも座ってもらおうとくというのが一つと、それから会計面、経理面ではちょっといろいろ今話を聞きよって、例えば年度がわりに会計する担当が決まるだろうと思うんで、年度の末か改めて年度が変わってから会計する人が決まってくるだろうと思うんで、そういう人に集まってもろって、それは昼でなくて夜にでも集まってもらって、1年間の経理の仕方をまず勉強していただくと、年度初めに担当者に。それは市の職員がしてもええし、専門家がしてもええしということで、そういうふうな形でまずうたって1年間の流れも勉強していただいて、それでそれに従っていろいろ月々進めていって、最終的には年度末というんか、年末というんかになかなか大変な作業もどうにかこなせるようにするというような形で、まず新年度のまだ何もわからん時分にいろいろああするんですよ、こうするんですよ、こうしてやってくださいよということをお勉強す

る会をどこかの誰かがやっただけというふうなことをやって、その会計をする人が一定の流れがわかるようなことにしてあげればかなりいいんじゃないかなと。

それから、それをどこがやられるんかわかりませんが、そこをやってくれたところへ、もしいろいろ質問があればそこへ電話なり出向くなりして聞いていただくというふうなことで、会計、経理がなかなか大変だということなんで、それが一つの道が見えるんじゃないかなというふうに今、いろいろ議論を聞いてみて思いますんで、新年度に新会計担当者に集まってもらって、言ってみれば一から十までいろいろ1年間の流れを講習していただくというふうに一定解決するんじゃないかなというふうに思います。

委員長（坊野公治君） 今、森本委員さんのほうからご意見がありました。

ただいまのご意見に対してのご意見、またほかにこういったものがないのではないかとというふうなご意見がありましたらよろしくお願いたします。

会計面に関しては年度の最初に集まっていただいて、経理の勉強会を、これはまた専門の方に来ていただくか市の職員さん、税務課とかに行ってくださいかということに勉強会を開いていただいて、まずは経理の勉強をしていただくという形ですかね。

委員（森本典夫君） できれば市の職員、例えば税務課の人とかという人が説明に来てくだされば、今度は何か聞くときにはその人に、私に聞いてくださいよという形でいけば1年間対応できるんじゃないかなというふうに、電話でしかできん人は電話で、それから来れる人は来ていただくということで、税務課のAさんというのに集中できるようなことをすれば。

委員長（坊野公治君） これは税務課に頼んでかまわんですか

議会事務局長（三宅道雄君） 不可能でしょ。

委員長（坊野公治君） 不可能なんですか。

議会事務局長（三宅道雄君） そもそも税務課の職員の担当じゃなく、人事労務の関係ですから。給与の支払いの関係でしょ、主には。人事労務の関係であるならば、それは税金関係の所得税の支払いの関係であれば税務課でしょうけれども、そこだけでお悩みなのかどうなのかよくわからないんですけども。所得税のことを、例えばそんなにおやりになるのかどうなのかちょっとよくわからんことがあるんです、具体的に。

委員（森本典夫君） この前の話で、年末調整とか何とかかんとかでいろいろわからんことがいっぱいあるんじゃないという話はこの前訪問したときには言われたから。ほじゃけ、それがほかの課でなかなか難しいとなれば、子育て支援課の人がしっかり勉強してもらうてやってもらおうとかというふうなことも。

委員（荒木謙二君） 税理士さんというふうなのも一つの方法じゃ思うんですよ、その専門職という意味じゃあ。あるいは先ほど言いました商工会議所、商工会というふうなことも

利用すりゃ僕はええと思うんです。そういった連絡協議会というのがあって、それが夜やれとか昼やれとか、ちょっと把握はしとらんですけど、そういったとこで、もう市の職員さんよりは少なくとも専門的なもんなんで、もしかなり専門的なもんがあるのであれば、それは聞いていただきゃええと思う。ただ、そこまで専門的なことを運営面でやられよんかというのもちよっとそこらあたりわからんのですけど。それと、年頭に一回も計算したことない人にちょっと出してもわからんのかなというふうなこともありますし、それは時期は云々というのは別にしても、税理士さんとか、それはそういったことを派遣をお願いしますということの子育て支援課のほうへお願いするというふうなことを言やええんじゃないですか。

委員長（坊野公治君） 先ほどからご意見出ておりますが、経理面についてがちょっと各論に入ってきているようにも思います。先ほどご意見が出ました、例えば子育て支援課のほうに従事してもらうのか、また商工会議所とか税理士さんのほうにもお願いするというように、そこまで細かく委員会として要望すべきかどうかというご意見もありました。例えば、この連絡協議会などを通じて経理面に対しての支援をお願いしますというようなご意見か、細かく言うのかちょっとどちらかに、皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますが。

委員（森本典夫君） 僕は誰がやるにしたって、とりあえず会計が決まる新年度のときに1年間の経理の方法、クラブのことをよう知ってもろうてからの話になると思うんじやけど、その講師の人は。だけど、1年間の経理をどういうふうにしたらいいと思います、いいですというのをレクチャーしてあげるほうがその会計の人は安心するし、1年間の経理のスムーズな進行になるんじゃないかなというふうに思うんで、そういうのを1項入れていただいたらいいと思います。

委員長（坊野公治君） 今、森本委員のほうから新年度の最初のときに経理の指導をしていただくというご意見が出ました。

委員（佐藤 豊君） 子育て支援課に対して、今細々なとこじゃなくって、もう子育て支援課が専門で対応してますんで、子育て支援課での児童クラブへの運営指導、相談体制のさらなる拡充をお願いしますというような形で、さらなる今まで以上にそういう取り組みをしてくださいと、それはもうそっから先はもう今の現状というのはよう子育て支援課はわかっとなるんで、そっから先はもう自分たちもアンケートをとったり現場へ行ってそのことも伝えとるわけですから、そういった方向性でさらなる体制の拡充と、お願いしますというようなニュアンスでいいんじゃないかと思えますけど。

委員（森本典夫君） そういう漠とした表現じゃ、まずだめ。

委員長（坊野公治君） 子育て支援のクラブへの運営指導、相談対策のさらなる対応をお願いしますというご意見が佐藤委員のご意見、森本委員からはもっと具体的にというご意見が出ておりますが。

先ほど、このコーディネーターは何を意味するのかというのをちょっと話したんですが、実際にアンケートをとった中でコーディネーター、調整役という人なのか、どっちかといえればアドバイザーが必要なんではないかというような意見も出ております。済みません、ちょっと話がそれるんですけど。

アドバイザーであれば……。

委員（森本典夫君） 子育て支援課がそれぞれのクラブからのいろいろなことに対してかっちり対応していただいとんならこういう問題はないとは思うんじゃないけど、そこらあたりが現状ではどうかな。アンケートについてもこのコーディネーターという表現が云々かんぬんというのがありますけども、そういう全くそのことを専門にいろいろお話聞きますよという人がおられれば、それがええんじゃないかなというふうに思うのは思うんですが、子育て支援課がそれと同じようなことはやりようりますというて言われたら終わりじゃけど。そこらあたりが委員会としてどういう認識になるんかなというふうなことも思いますけど。

委員長（坊野公治君） アンケートの中では恐らく具体的に意見が出たのは会計事務のほうだとは私は認識しとるんですが。運営面に関して指導員の確保とかというのは出てますけれども、それ以外に例えば相談場所がないというような意見はそんなに出てなかったように私はちょっと認識しとるんですが、どんなでしたか。

委員（森本典夫君） ということになれば、もうとにかく経理面で何かええ方法があれば、道が開けるような方法があればということで絞ったらどうでしょうか。

委員長（坊野公治君） ただいま森本委員さんのほうから運営面の問題点である経理面について絞ったらどうかというご意見が出ました。いかがでしょうか。そちらに絞るといふ形でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、経理面に関してはどういきたいと思いますか。

委員（森本典夫君） 具体的に改善されるような文章をつくりましょう。

委員（上野安是君） 佐藤委員が言われた意見が決して漠然としているわけではなくて、多分その辺のほうのいろいろ具体的に動きやすいのかなみたいな。だから、こうこうこういう会を開いてくださいみたいな言い方よりも、その拡充を図っていくが望ましいみたいな話になるのか、そういった形で言って、あとはやっぱり執行部サイドの動きを自由にというか、少なくともいろいろと我々も含めて考えてこういうのもあるんじゃないかという具体はそこから先へ出していけばええことだろうとは思うので、ここでまとめとすれば私は佐藤委員が言われたような形のまとめでいいとは思いますが。

委員長（坊野公治君） 会計面は入れない。

委員（上野安是君） 会計面も当然入れて。

委員長（坊野公治君） 当然入れて。

ですから、佐藤委員のご意見では子育て支援課でのクラブの運営指導、相談対策のさらなる対応をお願いしますということ、これに括弧して経理体制、特に経理というふうに入れます。何かいい文章の案があれば。

委員（佐藤 豊君） この運営という中に経理も僕は含まれてると思うんです。ですから、先ほど、もう一度言いますが、子育て支援課での児童クラブへの運営及び指導相談体制のさらなる拡充を望むという形で絞って、そういう形にしといて、あとはもうその担当部署のほうで、我々もそういったことでは話しに言ったりしとるわけですから、そのことはもう重々わかってくれとると思うんで、そっから先は担当部署で考慮してくれと、考えてくれということでもいいんじゃないかというふうに思うんですが。

委員長（坊野公治君） という佐藤委員のご意見ですがいかがでしょうか。

委員（森本典夫君） 先ほど話をしたように、会計に絞ってということで、ほなそうしましょうという話になったんで、そういう表現を強力に入れてせんと、これはどういう方法をとってくれるか、今のような話じゃ、ああそうかというぐあいになってしまうよと僕は思います。それに絞ってという話に絞ったわけで。

委員長（坊野公治君） 先ほど経理面に対して絞るということで皆様からの同意を得ておりますので、経理面に対して強くお願いするという文章を入れてはどうかという森本委員さんのご意見であります。

委員（佐藤 豊君） しつこく言うて申しわけないんじゃけど、ここの児童クラブの運営、括弧、会計でも経理でも括弧閉じるで、及び指導、相談体制のさらなる拡充を望むという形でどんなでしょうか。

委員長（坊野公治君） 括弧経理というご意見があります。

委員（森本典夫君） 佐藤委員の言われることでいくと、括弧経理か会計かということですがけれども、運営及び経理というような形にしたほうが、括弧はちょっと弱まる感じなんで……。

委員（佐藤 豊君） それでも結構ですよ。

委員（森本典夫君） そういうふうな形で、より一層ご指導くださいじゃ。

委員長（坊野公治君） 運営及び経理に対する指導、相談体制のさらなる対応をお願いします。おかしい。

委員（荒木謙二君） 字句について日はまた調整すりゃええが。

委員（森本典夫君） 強化をじゃ。

委員長（坊野公治君）　　また文章をまとめます。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君）　　3の少人数クラブに対する補助のあり方について、施設を有償で
使用しているクラブの家賃負担の問題、これについての委員会としての案を皆様方からお聞
きしたいと思います。

あと、資料で、家賃のかかっているクラブについては現在3クラブ、大江、県主、稲倉
で、大江が1万円、県主が7,000円、稲倉が2万9,000円。あと、昨年度各クラブ
が施設修繕に要した費用が下書いてあります。この家賃の問題が、特に稲倉に関してはこ
の家賃が運営に対する負担になってるというふうなご意見をいただいておりますので、これ
に対するの対策案。少人数クラブということの意見でええんかどうかとちょっと僕は思うん
ですけど。

委員（上野安是君）　　ちょっとまとめ方というか、先ほど委員長がちょっと言われかかり
ましたけれども、少人数クラブに対する補助のあり方と括弧の中の施設を有償でというのは
ちょっと別建てでいかないといけないし、実際に言えば、今ここで問題としようとしてるの
は、少人数の話は多分そこで今県費で出しているということ、人数が少なくな
ってきているのをどうすりゃええじゃろうかみたいなのが括弧の中へあれば、ただそれは市
議会がどうかというところではちょっとないので、そうではなくて施設の有償っていうそ
この部分が非常に運営に支障を来してるという意見は出てきとんで、実際にその内容って
いうのはちょっとよくわからないんですけど、経理の内容とか会計の内容はよくわから
ないのですけれども、ほかが校舎を利用したらそこが家賃要らないということで、あと借り
てるところは家賃が発生してるんで、これをどう考えるかというところをまとめていきゃあ
それでいいのかなと思います。

委員長（坊野公治君）　　少人数クラブに関しての補助のあり方については、国からの補助
対象外のところに関しては県費から出るという形で補助が出ておりますので、それに対応でき
るのではないかなというふうに思っております。

そうした中で、施設を有償使用しているクラブに関しては、この家賃をどう考えてあげる
かということだろうと思いますが。現在、10月議会の段階で市のほうで余裕教室への移動
もしくは専用施設、それが不可のところには専用施設というふうな形で執行部のほうで方針
を出されておりますので。

委員（荒木謙二君）　　今、家賃を出されとるのが3クラブなんですけど、先ほど委員長が言
いかけられました施設面については市のほうがやるということなんで、この家賃の賃貸料に

については市が支払うように強く望むというふうなことを委員会としては言っていけばいいんじゃないかなというふうに思います。

委員長（坊野公治君） 家賃ほうは市のほうに負担していただくことをということですが。

委員（森本典夫君） それで結構です。

委員（佐藤 豊君） その方向でいいと思います。基本的には大江児童クラブとか県主も農協跡の施設を使わせてもらってるし、稲倉も介護の関係の施設を利用されとると思います。学校の余裕教室を活用できるまでの案として、そういうことができたらしりやもうなしでいいと思うんですけども、そういったそこまでの間の対応として、家賃補助という形はお願いしてもいいんじゃないかというふうに思いますが。

委員長（坊野公治君） 将来的に余裕教室もしくは専用の施設に移動するという方針がありますので、それに移行するまでの間は家賃は行政のほうで負担していただくようお願いするという形のご意見がありました。この意見にさせていただくという形でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員（森本典夫君） 公設になるまでっていうのは当然のことなんで、公設になってからまたこれを出すことはのうなるわけじゃから、わざわざそれを入れるかどうかということはあるけど。

引き続いて言わせていただくと、ほかのところはもうお金が出らんわけじゃから、施設の賃貸料として。じゃから、そういう不公平をやはり改善すべきだという考え方として、今副委員長が言われたようなことでいいんじゃないかなと思います。

委員長（坊野公治君） では、施設を有償で使用してるクラブの家賃負担については、公設に移行するまでその負担を市のほうでお願いするという形で要望していきたいと思えます。

ここで、公設公営について前回の委員会の最後に最終的には公設公営を希望するというような話のくくりでさせていただいたんですが、最終的に公設公営を求めていくに関しても、やはり理由づけが必要であろうというふうに考えます。

そこで、公設公営のメリット、デメリットをまたここでちょっと皆様方にお聞きいたしまして、前回の話の中では今の状態では公設公営は難しいであろうというようなご意見が皆様方から出たというように私は記憶しております。そうした中で、なぜ現在は公設公営が難しいのか、またこれから先、公設公営にした場合のメリットとデメリットをまずここでまとめ

させていただきまして、それによって将来的にはこういうふうな形で公設公営が望ましいのではないかというふうに裏づけというか、それをしていかなければ最終的にそこに意見を持っていくことはできないのではないかなというふうに思っておりますので、まずはもし公設公営にいった場合のメリットとデメリット、これをちょっと皆様方がもう思われるところでよろしいですので、ご意見をいただければと思いますが。

委員（佐藤 豊君） 1つは、余裕教室とか、そういった安心できる施設で児童クラブが運営できるということが大きいと思います。それとあと、行政サイドとしての指導員の確保等々の取り組みも今まで以上に積極的な対応をしていただけるんじゃないかということがあると思います。

デメリットとすれば、そういった体制づくりのためにさまざまな経費が必要になってくると思いますので、保護者負担が現状からすれば倍近く、それ以上にふえるんじゃないかというような懸念が想像されるんじゃないかというふうに思います。

委員（森本典夫君） メリットとしましては、ここに資料をもちろとりますが、こういうもんが要らんようになると、こういう費用が。ということと、それから指導員の募集なんかについても自然体でやっていけるようになるんじゃないかなというふうに思いますんで、そういう意味では各クラブが誰かおらんかな誰かおらんかなということにはなっていないかなと、公営となれば。そりゃそういうことも当然せにやいけんと思いますけど、そういう意味では指導員の募集についてもより一層今までよりは強力に進められるんじゃないかなというふうに、ちょっと今考えたところでは思います。

デメリットについては、今佐藤委員が言われましたけども、そういうのがあるんじゃないかなというふうに思いますが、あとちょっとこういうのがというのは頭に浮かびません。

委員長（坊野公治君） 今出たご意見では、メリットとしては安心できる施設での運営ができる、また行政サイドでの指導員の確保をしていただけると、また個別に対しての家賃負担とかそういうことに対する費用の負担がなくなる。

デメリットとしては、トータル経費の負担、また保護者の負担が増加するということがデメリットじゃないかというふうなご意見が出ております。

委員（荒木謙二君） この放課後児童クラブは、基本的には聞いたところによりますと、地域の子供は地域で育てるというふうなのが基本というふうに聞いております。そうした意味では特色をそれぞれ児童クラブが今持ってやられとると思うんですが、そういったものが幾分消えるかなということはデメリットであると思いますし、もう一つ、当然市の負担というのはふえてくるであろうというふうに考えます。

メリットについては、先ほど佐藤委員、森本委員が言われたように、指導員の確保やそれぞれの係る経費については、メリットとデメリットというのは当然相反するもんなんで、そ

ういうのがふえれば市の負担というのは当然ふえてくると。それと、特色づくりというのはさっき言ったように減ってくるんじゃないかなというふうには思います。

委員長（坊野公治君） 私が思うのは、デメリットとしては多分個別対応がなかなかしにくくなるのではないかなというようなことも考えられるんじゃないかなと。各クラブで、例えば遅くまで、多分公設公営になればもう6時なら6時とか、ある程度時間はもう区切る、そこから1時間余分に見るんであれば、それプラス時給計算の費用負担というのも多分出てくるのではないかなと。

メリットとしては、やはり今皆さんが頭を抱えとる経理負担などもこれは全て市の職員さんの仕事になると思いますので、その辺の保護者に対する負担は減るけれども市の職員さんに対する、デメリットとしては負担がふえるのかなと。

今、メリット、デメリットを上げていただきました。その中で、委員会として最終的にもし公設公営を求めるのであれば、こういう理由で公設公営が望ましいのではないかというふうな結論が必要な、現在はこういう理由で公設公営は難しいであろうが、将来的には公設公営が望ましいというふうなやはり理論が必要なのかなとは思いますが。

委員（上野安是君） 前回の委員会で、公設公営を委員会として求めていくっていうのは今決定事項になってるわけですか。ちょっと済みません、前回私がちょっと発言ができなかったの。というのが、実際に公設公営本当にさあどうなのかなというんが全然自分の頭で整理ができてなくて、今の半公設というか、公設民営で少なくとも十分にやっていたのかなという気持ちもありながら、それから自分が幾らか児童クラブのほうにかかわっているんで、もう少しまだ今の体制でやれることがあるんじゃないかねえのかなと思っているので、いきなりちょっと公設公営感がなかなか自分の頭で出てこないの、ちょっと今意見を保留している状態でありますので、最終的なそのまとめをどうしていかれるんかによっては、またそこで私の意見はちょっと変わってくるのかなとは思っております。今いきなり公設公営を本当に求めていく必要があるのかっていうのは、私の中ではちょっと今非常に疑問に思っています。

委員長（坊野公治君） 前回の委員会の最後のところで、皆さんからのご意見では現在公設公営に移行するのは難しいだろうという意見がほとんどでありました。そうした中で、根拠のない意見と言ったらおかしい、じゃあなぜこれが公設公営がいいのかという根拠はなかったんですが、最終的には公設公営を求めて目指していくべきであろうというところで、ちょっと意見がそこには多分落ちついたと思っております。ただ、その中でやはり公設公営をそこで求めていくのであれば、公設公営を求めるだけの理由が必要であろうということであろうと思いますので、今きょうこの中でやはり公設公営は難しいであろうというような意見が皆様方から出るのであれば、最終的に公設公営を求めていくというご意見は、このたび

の報告書の中では私は入れなくてもいいのではないかなというふうには思っておりますけれども。

ですから、今出た問題点をまとめさせていただいて、公設民営という形になりますけれども、こういったやり方が井原市にはふさわしいというか、これでいくべきであろうというふうなご意見で皆様方から意見が集約できれば、最終的に公設公営を求めていくという意見を入れるか入れないかっていうのは、前はちょっとそういうふうな形で1回閉めさせていただいたんですが、後戻りというわけじゃないんですけれども、もう一回ちょっと検討していただければと思ましてちょっときょう意見を出させていただいたんですけれども。

委員（佐藤 豊君） 今回のアンケートをまた現地視察を4カ所させていただいた中で、積極的に保護者や指導員の方から公設公営というご意見はほとんどなかったように思うんです。その中で、施設の不便さというものを解消してほしいとか、児童クラブの今の場所をちょっといいところに、安全なところに移したいとか、学校の空き教室があればそういうところを利用したいとか、そういった声が多くあったと思います。また、先ほど議論したような経理的なことでの保護者サイド、また指導員サイドの負担の軽減を考えていただけないでしょうかというのが大きな主題だったというふうに思うんです。そうした中で、方向性としては、市サイドとしても学校の空き教室とか施設は公のほうで今後検討して前向きに対応したいというような答弁をいただいているのが現状だと思うんです。

そういったことを考えると、私は今の現状の井原市の状況の中では公設民営というのが今のスタンス、立ち位置じゃないかと、井原市の放課後児童クラブはそういう今立ち位置でいけるんじゃないかというふうに思っておりますので、公設公営をぜひとも目指していくという段階には今ないんじゃないかというふうに私は思います。

委員（河合謙治君） 私も佐藤委員が言われたように、今回は現状の問題点何カ所もありましたので、それに対する対応策っていうものをするところまでとどめておいて、公設公営がいいのか民営がいいのかというのはその後の議論であって、今のところはそこまで踏み込んで報告と解釈を提出しなくてもいいんじゃないかと思います。

委員長（坊野公治君） 今まで出たご意見であれば、やはり現状公設公営という形は難しいというのでありますので、現在のこの問題点を解消して、このたびこれで報告書を上げさせていただくというご意見が出ておるとは思いますが。ですから、この公設公営については改めてここでは、うちの委員会としては意見として入れないという形でもよろしいですか。

委員（森本典夫君） 仮定として最初委員長が言われましたように、将来的にはということになるとるわけですから、その意味では将来的にはということを入れながらメリット、デメリットを載せて、そういうふうな方向でいったらどうでしょうかというような。

公設公営を出すとすれば将来的なことですから、現状では今どうにかそれぞれのところで

やってるんで、メリット、デメリット出ましたけども、そういうことを見る中で、やはり公設公営にすべきだというふうなことに将来的にはなるのかどうなのか、それがやっぱ将来もちょっと無理だろうというふうなことになるんなら、もうこれを取り上げることはならないというふうに思うんですが、そこらあたりをよくもうちょっと論議して、将来的にもということなら、こういうふうにとり具体的なことも上げて、こうこうこうで公設公営を将来的にはというふうなことにというところに持っていかにやいけんと思うんで、そこらあたりで将来的にはという言葉がについての公設公営を現時点ではどう思うかです。

委員長（坊野公治君） 将来的にはということであります。

メリットのほうは、それこそそういうふうになればいいと。デメリットを解消しなければ多分将来的にもこれは、そのデメリットを解消することによって公設公営にできるのではないかなというような考え方だろうとは思いますが、そうすると、やはり市の財政負担と保護者の負担の増というのが現実問題ではあると考えますので、それを押して公設公営というのを将来的にご意見として出していくべきかどうかということだろうとは思いますが。

委員（荒木謙二君） この短時間でメリット、デメリットというふうなことで、全てが全ては出にくいとは思いますが、今出とる中においては、何でも将来的にはといっても、まだ公設公営にしなければならない強い理由というのがちょっと見当たらないというふうには思います。であるならば、今の公設民営というふうな現状において、また将来において公設民営のデメリットのほうが多くなればまた公設公営というふうな、そのときに考えれば。

今の段階で、それぞれ諸問題が今出た中で3項目ほど市のほうへ上げていくわけなんですけど、そういったものを全面的に出して、最終的に公設公営がいいんじゃないかというふうになってきて、その3つの項目を全面的に出していったほうが、この委員会としてはいいんじゃないかなというふうに私は思います。

委員（上野安是君） 副委員長に今言っていたように、やはりちょっと将来的には公設公営であるほうがというところを位置づけるのは非常に難しいというか強引過ぎると思いますので、今現状、佐藤委員も言われましたけれども、やはり今の体制が今の井原市にとっては多分まだまだ公設民営でやれることはしっかりあると思いますし、公設民営で民のほうに対してしっかりと支援していただくような方向で持っていっていったほうが間違いないのかなというふうに思いますので、公設公営でっていうのはちょっといかがなものかなというふうに思いますので、副委員長の意見に賛同します。

委員長（坊野公治君） ということは、公設公営については触れない、それとも公設公営についてはこういうデメリットがあるので現状難しいという文面を入れます。入れない。

委員（上野安是君） 私は多分、公設公営のデメリットのほうが多くなるので、公

設公営があるのが望ましいというのはちょっと書かないほうがいいと思う、公設公営がいいよというのを。逆に言やあ公設民営で今後もやっていくというか、そっちのほうを強めたほうがいいとは思う。

委員長（坊野公治君） 公設民営というか、今の井原市の体制を強化していくという内容の意見書というか、報告書でさせていただくという形でよろしいですか。

委員（佐藤 豊君） 私はいいと思います。

公設公営との意見もあるがという形で、現状井原市としてはメリット、デメリットを考えたときには公設民営のほうが現実的であるといった方向性で意見を出したほうがいいんじゃないかと思います。これは私の意見ですが、皆さんの意見でどういう意見が今後出るかわかりませんが、そういった形で市民の声を聴く会の際に、どなたが言ったかどうこうということはないですけど、それも一つの足かせになつとるんなら、ここできちっと委員会として意見をまとめたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

委員長（坊野公治君） 公設公営ということが市民の声を聴く会でもやはり発言の中でありますので、公設公営にすればこういうメリットがありますよ、ただ例えば費用負担、保護者負担もふえるというような形もあるので、今現状井原市で取り組むのは難しいということを入れるほうがええんか。そういう説明があったほうがええんじゃないかという今の、違ってた。もう入れないという形。どっちでした。

委員（荒木謙二君） 佐藤委員は入れると。

委員（佐藤 豊君） 入れるとすればです。

委員長（坊野公治君） 入れるとすれば。

今、佐藤委員が言われた、公設公営はこうであるのでということを入れるというご意見があります。これを入れた文章で作成するというご意見がありましたけれども、皆様方はいかがでしょうか。

委員（河合謙治君） 個人的な意見となると……。

委員長（坊野公治君） 個人的でいいです。

委員（河合謙治君） 入れればということだったんですけど、公設公営というのはまだメリット、デメリット、十分な検討も何もしてない状況、今多少なりとも出ましたけど、その詳細のところまで何もこの委員会できてない状態なんで、できれば公設公営とか民営とかというんじゃないしに、今の問題点として、こういうふうなのをしていただきたいというのをまずしていただきたいというのを出したほうがええんじゃないかなと。またその後、公設公営なんか民営なんかは改めてまた検討することであるので、公営か民営かという言葉が出たら、そっちのほうに先に先行してしまうんで、行く行くは公営にしてもらえるんじゃないかなと言われて困るんで、もうそこは逆にあえて入れないほうがいいんじゃないかなと思います

けど。

委員（井口 勇君） 私も先を見通しても現状でも、市の財政、それから利用者等を考えると公設公営というのは非常に厳しいと思いますので、現状では入れなくてもいいんじゃないかと思います。

委員長（坊野公治君） では、公設公営については文言を入れたいという形に決めさせていただきます。よろしいですか。

委員（森本典夫君） 皆さんの大勢の意見ですから、それに従いましょう。

委員長（坊野公治君） では、公設公営についての表記については、このたびあえて入れないという形でさせていただきたいと思います。

以上で放課後児童クラブについての協議は終了させていただきます。

これの報告についてなんですが、取り扱いについてですが、また中間報告のような形で報告書として本会議で発表させていただくという形にさせていただくという形か、そういう形でよろしいですか。

委員（森本典夫君） 中間報告になる。

委員長（坊野公治君） いやいや、中間報告のような形で……。

委員（森本典夫君） ああ、のような形で最終報告。

委員長（坊野公治君） 最終報告という形で。

委員（森本典夫君） それはそれでよろしい。

委員（荒木謙二君） 本会議で。

委員長（坊野公治君） 前回は本会議。

委員（荒木謙二君） 前回は本会議でした。

委員（森本典夫君） じゃけえ、それでええんじゃねんという気持ちであります、僕は。

委員長（坊野公治君） それでは、放課後児童クラブについては終わりました、次回の委員会の日程を19日の15時から委員会室というふうに決定させていただきたいと思えます。

続きまして、（2）その他でございますが、皆様方から何かございますでしょうか。

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（坊野公治君） 以上で市民福祉委員会を閉会します。お疲れさまでした。

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成27年 2月19日 開会 15時00分 閉会 16時10分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野 公 治 荒 木 謙 二 河 合 謙 治 上 野 安 是
佐 藤 豊 井 口 勇 森 本 典 夫

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 宮 地 俊 則

(2) 事務局職員

事 務 局 長 三 宅 道 雄 事 務 局 次 長 岡 田 光 雄
主 任 大 山 次 郎

6. 傍聴者

(1) 議 員 なし

(2) 一 般 なし

(3) 報 道 なし

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

〈所管事務調査〉

〈放課後児童クラブについて〉

委員長（坊野公治君） 前回の委員会までで報告書の案を作成させていただきました。

事前に皆様方には配付させていただいておりますので、お目通しであろうというふうに思いますので、本日はこの中身の確認をしていきたいと思います。

見開き2ページずつで行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まずは1ページを開いていただきまして、目次1ページについて。

先に修正がありますので、先に修正の箇所を言わせていただきます。

まず、目次のところの4、課題について、10ページとありますが、これは11ページの間違いでありますので、修正をお願いいたしたいと思います。

続きまして、1ページ目、2の調査研究の経緯について、上から2段目の調査研究と3段目が日付が3段目のほうが早くなっておりますので、これを前後入れかえさせていただきたいと思います。

事前の修正事項は以上でございます。

この2点について皆様方から何かご意見がありましたら、お伺いいたします。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） このページはこのとおりにさせていただきたいと思います。

続きまして、2ページ、3ページについて皆様方からご意見がございましたら、よろしく願いいたします。

委員（森本典夫君） 例えば、調査内容の（1）の表がありますが、あそこの表へ網をかけにゃいけないのかな。網がねえほうが何やかんやようわかるんじゃないけど。網をかけるとのはどういう意味かな。

委員長（坊野公治君） 縦と横と……。

委員（森本典夫君） 昭和から平成22年までいっとる欄と、それから縦の欄と網が。

委員長（坊野公治君） 網かけですね。

委員（森本典夫君） ほかのところもそういうところがあるんじゃないけど。強調しとるといふことか。

委員（上野安是君） 私は網かけがあったほうが見やすいというか、そこへ書いてある数字そのものはちょっと見にくいかわかりませんが、結局でも仕切れてええんかなとは思ってますけど。

委員（森本典夫君） そうかな。

委員長（坊野公治君） この網かけがないほうがいいのではというご意見もありますけれども、いかがいたしましょうか。

委員（佐藤 豊君） このままで結構だというふうに思います。

委員（河合謙治君） このままで結構です。

委員（井口 勇君） よろしい。

委員長（坊野公治君） では、このままの形で行かせていただくというのでよろしいですか。

委員（上野安是君） 済みません。3ページのウとエの太字が書いてあるやつの文字は同じ文字ですか、大きさですか。私は目が悪いけあれかな、何か大きさが。

委員（荒木謙二君） 違うな。

委員（上野安是君） コピーでずれたんじゃないだろうか。下のほうが大きいことはないですか。

委員（河合謙治君） 大きいです、下のほうが。

委員長（坊野公治君） 横長になってますね。

委員（上野安是君） 何かの拍子でそうなったのか、ようわからんのですが、直るものなら上の分。

委員（佐藤 豊君） ちょっと大きいわね、ちょっと。

委員（上野安是君） 目が悪いんじゃないんですよね。

委員長（坊野公治君） では、これは統一するという形で。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） では、今ご指摘のところを文字を統一するというので行きたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 続きまして、4ページ、5ページについて何かございましたら、よろしくお願いいいたします。

委員（森本典夫君） 私はなし。

委員長（坊野公治君） 1点、事務局と私のほうで後から確認して、4ページの下から4行目の後段です。「一定の需要があることが確認することができる」というのが言い回しとして。

委員（森本典夫君） 日本語がな。

委員長（坊野公治君） ですから、「確認できる」でいいのかなというには思いますが、いかがでしょう。

委員（上野安是君） 確認できるでいいと思います。

委員（森本典夫君） 「することが」を削除じゃな。

委員長（坊野公治君） では、「することが」を削除して確認できるようにすることでよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） この点については決定させていただきたいと思います。

続きまして、6ページ、7ページについて皆様方からのご意見をいただきたいと思えます。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 済みません、今7ページの表で木之子、西江原が3文字なんで字が小さいので、これは事務局、大きくできるんですか。

議会事務局主任（大山次郎君） やってみますが、できなかつたら申しわけございません。

委員（森本典夫君） 入らんのんじゃろうな。

議会事務局主任（大山次郎君） 2行にならないうちで、ちょっと無理な可能性があります。

委員長（坊野公治君） では、できる限りしていただくという形でお願いしたいと思います。

6ページ、7ページについてはこのような形で決定させていただきたいと思えます。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 続きまして、8ページ、9ページについて皆様方のご意見をお聞きしたいと思います。

済みません、このページについては事務局との話で、また修正事項が結構あるというか、この言い回しのほうがいいんじゃないかというところがありますので、それを1点1点皆様

方にご相談していきたいと思います。

まず、8ページでウの(3)からの上から3行目、(別添)なのですが、ここは別添資料1というふうに入れたほうが、後ろの資料としてわかりやすいので、これを資料1というふうな形にしていきたいと思います。

委員(上野安是君) 添付資料1。

委員長(坊野公治君) その次の行で、一番最後なんですけれども、「民間所有の施設を賃貸使用」、「賃貸使用」という言い回しがちょっとどうなのかなという話がありまして。例えば、借り受けてとかというような言い回しがいいのではないかなというふうなことを思ったんですが、皆様方で何かいい言い回しがあればお考えいただければと思うんですが。

委員(佐藤 豊君) 賃貸契約じゃ違うんか。

委員長(坊野公治君) そうですね、賃借です。

では、今、使用を取って「賃借している場合」というご意見がありましたが、「賃借している場合」という言い回しでよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長(坊野公治君) あと、済いません、この段の(3)のアの本文の6行目、「運営内容は」というふうに書いてあるんですが、運営だけでいいのではというふうに思うのですが。

「その運営は市が作成した放課後児童クラブ運営」、いかがでしょうか。

済みません、続けて行かせていただきますと、「を基準に各児童クラブが」のところの、ここに「各児童クラブの運営委員会が個々の実情に応じ柔軟に」、ここがまた運営、運営となりますので、「行っており」というふうな形にさせていただければと思うんですが。

今3点の修正をご提案させていただいたんですが、いかがでしょうか。

この修正の形でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員(上野安是君) 今のところの修正は修正でよろしいと思います。

同じように6行目の、「市が作成した」後に点は要らんのですよね。要らずにすぐかぎ括弧で市が作成した「井原市放課後」ってつなげればよいと思うんです。

委員長(坊野公治君) では、この点はなしという形で行かせていただきたいと思いません。

あと、済いません、9ページもあるんですが、まず1行目の「専門的な知識を必要とした事務処理が」が「事務処理を」のほうが恐らく言い回しとしていいのではないかなと思います。

あと、済いません、続けて行かせていただきます。

エの他市町の放課後児童クラブ運営状況調査について、「他市町における放課後児童クラブの現状」という、この「現状」という言い回しが「運営状況」のほうがいいのではないかなと思うので、「運営状況」に変更させていただければなと思います。

それに続きまして、「県下から10市、近隣の自治体として県外の福山市並びに2町」という言い回しが、ちょっとこれではわかりにくいのかなというふうに思いまして、私からのご意見としては、「県下から10市2町、近隣自治体として福山市」で点を打って、「及び放課後児童クラブの先進地として視察した愛知県知多市」という形につながる形でわかるのかなと思うんですが、いかがですか。岡山県下から10市、あと近隣の矢掛町と里庄町、あと県外で福山市、近隣の自治体としてあえて県外って入れなくてもいいのかなとは思ったんですが。

委員（森本典夫君） 「県外」は取ってもええな。福山市を知らん人はおらんが。

委員長（坊野公治君） 今、ご提案させていただいた形でよろしいですか。

委員（森本典夫君） 「福山市」の後にぽつを入れて、「及び」につなげるわけ。ぽつが要るのかな。

委員長（坊野公治君） 「県内10市と近隣2町ぽつ福山市及び放課後児童クラブの先進地として視察した愛知県知多市の14自治体についてその運営形態」でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 済いません、その下の指導員の採用方法というのを、「採用方法」にすると面接内容とかになるような感じがするので、「募集状況」のほうがええのではないかなと思うんですが、いかがですか。

委員（佐藤 豊君） 「募集方法」でも。状況は結果で、方法……。

委員（森本典夫君） そうなると、別添資料の2を言い回しを変えにゃいけんようになるんで。

委員長（坊野公治君） 「確保の方法」というほうがいいんじゃないかという、広く募集しているよりは、頼むけ来てくれえという形にはなると。

確保という言葉ではどうかというご意見ですが、「確保の状況」。

委員（佐藤 豊君） 11ページには「指導員の確保について」というて書いてあるね。

委員長（坊野公治君）　　そうですね。では、指導員「の」を取って、確保の方法。

委員（佐藤 豊君）　　もう一度通して読んでみてもらえる。

委員長（坊野公治君）　　エのところをもう一度読みます。

他市町における放課後児童クラブの運営状況を調査するため、県内10市と近隣2町、福山市及び放課後児童クラブ先進地として視察した愛知県知多市の14自治体について、その運営形態、保護者負担額、指導員の賃金、指導員確保の方法について調査した。

委員（佐藤 豊君）　　ええんじゃない。流れるにはスムーズに聞こえたような気がする。

委員（森本典夫君）　　ええようなな。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君）　　では、文章についてはこの変更とさせていただきたいと思えます。

その続きの別添資料（2）参照という、こちらが資料に「参照」という言葉がついてますので、最初上に別添資料1というふうにありましたので、この字句をそろえたいと思えますが、これは最初に「参照」をつけたほうがよろしいですか、1のほうに。

委員（森本典夫君）　　「参照」をつけるんか、「参照」を取るかじゃな。

委員長（坊野公治君）　　「参照」をつけるか取るか。

委員（森本典夫君）　　一般的にはどがんな表現をするかな。

このことについては別添資料2ですよということで、「参照」がのうてもええんかもな。

委員長（坊野公治君）　　「参照」がなくてもいいというご意見。「参照」を取るという形でよろしいですか。

委員（佐藤 豊君）　　別添資料1とか2とか3というのは入ってくくつとるからな。

委員長（坊野公治君）　　では、ここは「参照」は取るという形で。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君）　　ほかに8ページ、9ページについて何かご意見はございますでしょうか。

〈なし〉

委員長（坊野公治君）　　このように決定させていただきたいと思えます。

続きまして、10ページ、11ページについて皆様方のご意見をいただきたいと思えます。

1点、これは言い回しなのですが、11ページの運営についてで、「指導員の確保については行政においても各種の広報媒体の利用をした」、これは「を」に変更のほうが言い回しとして「広報媒体を利用した広報」という形で。

委員（森本典夫君） そうじゃなと思ひよったんです。

委員長（坊野公治君） に変更したいと思ひます。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） この形で決定させていただいてよろしいでしょうか。

委員（森本典夫君） 4も5もそうなんじゃけど、施設についてとか運営についてというところで、上は丸で下が四角になつとるが。どっちかに統一したほうがええと思ひうけど。

委員長（坊野公治君） 丸と。

委員（上野安是君） デザインとすりゃそうですね。

委員長（坊野公治君） 丸で施設について、下が黒塗りの四角で、これを統一したほうがというご意見がありました。どちらに統一。

委員（森本典夫君） 黒四角。

委員（佐藤 豊君） どっちでもええんじゃろうけど、僕は白のほうがあっさりして見えるんじゃねえんか思ひうんじゃけど、黒よりか。

委員長（坊野公治君） どちらがよろしいですか。

委員（佐藤 豊君） ほかによそで黒がねえじゃろ。よそは丸が。

委員長（坊野公治君） ほかは白ですね。

委員（上野安是君） 白丸でいいです。

委員長（坊野公治君） では、白丸に統一いたしたいと思ひます。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 済いません。先ほど指導員の確保の方法という形で「確保」という言葉でさせていただきました。その中で、10ページの、例えば表の3つ目の民営クラブにおける指導員の募集、採用、「募集」という言葉です。あと一番下の④の指導員の募集という形で、字句の関係だろうと。字句と表現の方法です。この辺を統一したほうがというご意見もあるんですが。

委員（佐藤 豊君） 確保するために募集しようるんじゃから、別段抵抗ないですけど。

賃金も募集も確保の中に含まれるんじゃないんでしょうか。だから、その確保で賃金もあれば募集もあるという形の中で含まれるように思うんじゃけど。だから、僕はこのままでいいんじゃないかと思う。

委員長（坊野公治君） このままでいいのではというご意見がありました。どうですか。

委員（森本典夫君） 僕は「募集」がいいのかなと思って、4行の流れの中で、募集の中で下から2行目のところに指導員確保対策としてということになって補助しよるということになってるから、全体的な表現とすれば「募集」がええのかなと思いますけど。

委員長（坊野公治君） 募集をする中で確保をしていくという形でありますので、募集という形がいいのではないかというご意見がありました。このままの形で行かせていただいてよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、この形で行きたいと思います。

委員（河合謙治君） 今言った民営クラブの図なんですけど、上側が足して12、下が13なんですけど、これはなんで違うん。公営を大抵除いているから12が正解かなと思うたんじゃないけど。

議会事務局主任（大山次郎君） 玉野市が無回答なんです。

委員（河合謙治君） 13が合ってるんですかね。

委員（上野安是君） いや、玉野市が回答してねえ。

委員（河合謙治君） だから、13が正解で上側のほうが1つ無回答というのがあるということじゃ。

委員長（坊野公治君） そうですね。13が正解で、玉野が無回答だから12になる。

委員（河合謙治君） 濟いませんが、前のページの9ページのところの注釈で14にならないというのを書いてるんならば、12と13にも書いとかなと今みたいにわからなくなるんで、注釈を入れるべきではないかと。

委員長（坊野公治君） 例えば、民営クラブですので知多市は除きますよね、両方とも。知多市を除いて無回答であるためというのを入れるべきですか。

委員（上野安是君） 不親切かもわかりませんが、12には募集採用のところに括弧をして無回答1とかなんとか書いてるけそれでわかる。

要は、民営クラブにおける指導員募集採用の後ろに括弧して、無回答1自治体か無回答1にするか。

委員（河合謙治君） だから、知多市は除く及び無回答1件とかなんか、そんな注釈にしないと。何せ基本が14というのを最初からうたって、それを前ページには注釈を入れてるんですから、なぜ12になったかとか13になったかというのは入れとかんと、やっぱり見た人がわからんのんじゃない。

委員長（坊野公治君） 最初の運営形態のところは公設公営のみというので書いてあるので。

委員（森本典夫君） わざわざ説明せんでもええ。

委員長（坊野公治君） ですから、公設公営が、この民営クラブにおける指導員募集採用のところには公設公営はもう省いてあるというふうにはなるんで、それを足して13にならないという分には注釈が要るのかなとは思いますが。ですから、（無回答1）という形で入れておけば。

委員（森本典夫君） そういうこっちゃな。

委員長（坊野公治君） という形でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、民営クラブにおける指導員の募集採用で（無回答1）という形で注釈を入れさせていただきたいと思います。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） このように決定させていただきたいと思います。

続きまして、資料に入りますので、12ページについて皆様方からのご意見をお聞きしたいということ。

今、副委員長からご指摘がありました本文の最後の行の「行政における施設の賃借料」で、
す、「賃貸料」ではなく。

皆様方にご意見をお聞きしたいのですが、最終的な言い回しとして「補助すること」、「
「図ること」と最後また「補助すること」というふうな形で、要するに提言のような形に言い回し
がなっているというふうな形で、報告書でありますので、提言書ではないのでこの言い回しが
強いのではないかなというふうに思いまして、意見としては、例えばこれを一番最初の①の最後
にするのであれば、事項についても「補助を行う。」で、次においては「相談

体制のさらなる強化を図る」、そういうふうにしてくださいということになるんですけど。

最後を「すること」というのを全部取って、「する」とか「行う」というふうな形にすれば少しやわらかくなるのかなと。

委員（森本典夫君） 11、12にかけてじゃな。

委員長（坊野公治君） そうです。11、12の対策についてのところなんですけれども。

委員（荒木謙二君） 全部「こと」を取るんか。

委員長（坊野公治君） 「こと」を取る、または取るだけで言い回しがおかしいところは、例えば補助を……。

委員（森本典夫君） 余り変わらんとと思うけど。

委員長（坊野公治君） 変わりませんか。

これは、皆様とご相談で決めさせていただければと思うんですが。

委員（佐藤 豊君） 図られたいとか取り組まれたいとかというんじゃわかんことはねえけど、こっちがもう視察してこれだけの要望があったんじゃけ、もうやってくれえというようなことでもええとは思うけど。

委員長が言うように、報告でするのか要望で出すのかということはあるけど、もうはっきり言やあ要望じゃけ。

委員長（坊野公治君） この形のほうがよろしいですか。どんなでしょう。

委員（森本典夫君） 「こと」があってもよろしい。

委員長（坊野公治君） 「こと」があってもいいというご意見がありますが。

委員（森本典夫君） このままでよろしいという意味よ。

委員長（坊野公治君） このままでよろしいという方も。

委員（上野安是君） 内容は変わらないです。

委員（森本典夫君） これでええでしょう。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、この言い回しについては現在のこの形で行かせていただきたいと思います。

ちょっと済みません、言葉遣いなんですけれども、③の「放課後児童クラブの施設については」というのを「ついて」というのが要るのかなと思うんじゃけど、「施設は」という形にさせていただければなど。

委員（上野安是君） ③、最後、「放課後児童クラブの施設は」。

委員長（坊野公治君） は、今後行政において小学校の余裕教室、または学校敷地内の専用施設での整備を、これを「検討する」ではなくてもう「行う」というふうに言われましたので、「行う方針で進められているが」、次を「現在のところ」もちょっとくどいので「現在公の施設」……。

委員（荒木謙二君） 整備を進める。「行う」じゃなしに。

委員長（坊野公治君） 「現在、公の施設を使用している児童クラブに対し民間施設を使用している」、ここにクラブの前に「児童」を入れてください。「児童クラブは施設の」、ここも「賃貸」じゃなくて「賃借」です、「を負担しなければならず行政支援の不公平が生じている。このことから、民間施設を借り受けている児童クラブに対し、公の施設への移転が完了するまでの間は、行政において施設の賃借料を補助すること」という形で。

あと、済いません、別添の資料の2の2つ目、美作市のところで9日以上月額8,000「円」が下にずれてますので、これは上に直すようにいたしますので。

委員（佐藤 豊君） ページ数をちょっと上へ上げてかからんように。

委員長（坊野公治君） ページ数も上できれいにさせていただきます。

議長（宮地俊則君） 遅いかもしれんけど、気がついたことをよろしいですか。

字体なんですけれども、例えば2ページを見ますと、これは全体が調査内容については大きく（1）、（2）、（3）でしてますよね。その次に分けて、ア、イ、ウ、エでいってると思うんです。その次にさらに小さいやつを括弧の小さいア、イ、ウ、エで、その次は今度は①、②、③でさらに小さいのは分けている、そういう形で全編をつくられていますけど、特に8ページなんかを見てみますと、（3）があつてア、イがあつて下に、8ページの一番下に小さい（ア）だけなんです。ア、イ、ウ、エが大きいのと小さいのが括弧があるなしで、区別がついとる言うちゃあついとるんですけど、見づらいかなというのが一つありまして、皆さんがこれでええというて言われればこれで結構です。

それと、もう一点、皆さんの持つとるのは表紙が3月になつとる、まとめが。私がいただいとるのは2月になつとるんですけど、ここが2月になつとりますよね。

委員（上野安是君） ここが2月じゃつたのを3月に直しとる。もう一遍2に戻すと。

議長（宮地俊則君） どちらがいいとは私は判断がつかんのんですけど。

委員（森本典夫君） 報告書を皆さんに渡すのはいつになるん。

委員長（坊野公治君） 3月。

委員（森本典夫君） 3月じゃろう。

委員（上野安是君） 議長に渡す日は2月。

委員長（坊野公治君） いつがいいですかね。

議長（宮地俊則君） 仮に、きょうできたとしたら……。

委員長（坊野公治君） きょうの日付。

委員（荒木謙二君） きょうじゃな。

委員長（坊野公治君） ということは、もう2月。

委員（上野安是君） 議長に渡すのも2月じゃな。

委員長（坊野公治君） きょうの段階で決定をいただくという形なんで。

2月ですね。表紙は2月で、日付はじゃあ2月のきょうになります、19に。という形でいいんですか。

議会事務局主任（大山次郎君） 一応、今後、きょう議決をいただいたら、これは調査内容を報告するのと、プラス議会で調査内容を報告したいという申し出をきょうの日付で。

委員長（坊野公治君） 議長宛てに。

議会事務局主任（大山次郎君） 議長宛てにするので、それに添付する資料なんですけれども。となれば……。

委員（森本典夫君） となると、2月じゃな。

委員長（坊野公治君） きょうの日付ですか。

議会事務局主任（大山次郎君） 報告書がまとまった日なのかなと。

委員（森本典夫君） そうでしょう。

委員長（坊野公治君） ということであれば、きょうの日付になると思います。2月と。

では、ここは日付があったほうがよろしいですよ、表紙は。何月までですから、ここは2月という形にさせていただいて、後ろを2月19日という形に。きょうのこの決定をおいて報告させていただく資料という形ですから、きょうの日付という形になると思いますので。

あと、今議長のほうからご指摘いただきました段分けというか。

議長（宮地俊則君） もう問いかけだけですから、皆さんがええようにしてくれりゃあ。

委員長（坊野公治君） これでわかりますかね、大丈夫ですか。

委員（森本典夫君） そりゃまあ、どうにかわかったけど僕は。わからんということはねかったけど。

委員長（坊野公治君） もうこの形でいかせていただいてよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、表紙は27年2月ということで、12ページは27年2月19日という形でこの資料を作成させていただきたいと思います。

放課後児童クラブについての所管事務調査報告書（案）は、ただいま皆様方からご協議い

ただきましたものを、修正後のものをもって決定することにご異議はございませんか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） よって、調査報告書はただいまの修正後のものとすることに決定させていただきます。

ただいま可決されました調査報告書を議長に報告し、本会議で報告したい旨、議長に申し出をしたいと思っております。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） なお、本会議での報告内容につきましては、委員長に一任願いたいと思っております。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） そのように了承を得ておきます。

以上で放課後児童クラブについての所管事務調査を終了いたしたいと思っております。

続けて協議という形でよろしいですか。

〈異議なし〉

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

〈その他〉

委員長（坊野公治君） （3）その他でございますが、こちらからは特にございませんが、皆様方から何かございますでしょうか。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） その他の事項を終了いたしたいと思います。

〈議長あいさつ〉

委員長（坊野公治君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたしたいと思います。